博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査）　岩崎　稔　印

学位申請者　柏崎　正憲

論　文　名　社会的敵対性と国家
——ニコス・プーランザスにおける政治的なものの位相論

【審査の結果】

柏崎正憲氏による学位申請論文は、マルクス主義の政治理論家、ニコス・プーランザスの全体像を対象とした思想史的研究である。プーランザスは、60年代後半から70年代にかけて、国家論の領域でフランスにおいて先駆的な問題提起をしたギリシア生まれの理論家であったが、かれの突然の自殺もあって、類型化された批判や支持を除けば、本格的に対決したり評価したりした仕事はほとんど見当たらない。本論文は、こうしたマルクス主義国家論の研究水準のなかで一定の独自性をもった新しい解釈を提示しようとした論考であり、死の40年後において、プーランザスの仕事がなおも再読されるべきアクチュアルな意義をもっていることを論証しようと努めた労作である。

審査委員会は、柏崎氏の論文をめぐって綿密な審査を行ない、また公開口述審査でも、細部に踏み込んだ質疑応答を重ねたうえで、全員一致の評決として、博士学位（学術）を授与するのに相応しいとの結論に達した。

なお本審査委員会は、岩崎稔を主査とし、西谷修教授、大川正彦教授、米谷匡史教授、李孝徳准教授から構成されていた。

【論文の構成と概要】

柏崎氏の論文は、序論と結論に挟まれた以下のような三部、七章から構成されている。

序論

第一部　建築的・地形学的二元論をこえて——プーランザスにおける方法の問題

第一章　プーランザスとサルトル

第二章　プーランザスとアルチュセール

第二部　資本主義的支配の二重性——プーランザスの国家理論

第三章　階級的敵対性と国家——資本主義的支配の種別性

第四章　権力関係としての資本

第五章　危機と／の国家理論——政治的なものをはみ出す政治をめぐって

第三部　グローバル資本と国家――プーランザスからプーランザスをこえて

第六章　グローバル化と国家形態

第七章　トランスナショナルな資本主義的支配の位相論

結論

（1）柏崎氏は、プーランザスに関するさほど多くはない先行研究を自覚的に整理し、位置づけなおすとともに、自分の理論的な立場を、先行するどれとも異なるものとして定立したという点で、その独自性にたいへん意識的である。従来、プーランザスの思想形成史は、前期と後期との断絶を設定することが定説化している。1968年の『政治権力と社会階級』に代表される前期の仕事は、フランス構造主義のマルクス主義政治理論への適用である構造主義的アプローチとして位置づけられてきた。また1978年の『国家・権力・社会主義』に代表される後期の仕事は、前期の理論偏重にかわって、国家の歴史的性格と関係論的側面とを強調する関係論的アプローチとして解釈されてきた。ボブ・ジェソップ、マーティン・カーノイ、加藤哲郎、鎌倉孝夫らの業績は、いずれもそのような整理を前提として議論しているし、プーランザスの外在的な批判者にいたっては、かれの仕事をもっぱら「構造主義」としてレッテルばりしてしまうだけであった。そうした先行研究の貧しさや停滞に対して、柏崎氏は、本論文を通して、プーランザスの思想的な連続性と一貫性を解明しようと試みている。というのも、柏崎氏によれば、「前期」に分類されるプーランザスの「構造主義的」な仕事も、「国家を社会関係の凝縮として、資本主義社会の歴史的諸規定のもとで把握しようとする志向に貫かれている」からである。柏崎氏は、国家を資本主義社会の全体性の内部において把握するためのプーランザスの方法に着目するとき、そこに断絶よりもむしろ連続性が見出されると主張し、その連続性を、プーランザスの思想的源泉になるサルトルとアルチュセールという一見矛盾するふたつの哲学者からの影響作用史として位置づけ可能だと見ている。（第1部）。

通常サルトルとアルチュセールは相容れないと見なされているが、柏崎氏は、プーランザスに関して重要なのは、両人の相違よりも、両人それぞれのどのような要素をかれが引き継いだかという点であるという。サルトルは意識（思考の存在）と世界（存在）との関係について、アルチュセールは経済と政治の関係について、社会的実践の二重性を焦点化していたというのである。

（2）第二に、柏崎氏は、マルクス主義における暗黙の国家イメージや国家理解がプーランザスの評価を妨げているとして、従来の諸説の難点をあらためて整理して批判したうえで、プーランザスのなかにそれを越える構想を見ている。それは、国家の記述ではなく、そのような制度が必然性をもって立ち現れてくる固有の歴史的・社会的諸条件の内部への問いであるという。

マルクス主義は、上部構造（国家）が経済的土台へと全面的に還元されうるのだという通俗的な理解を生みだしていた。これを柏崎氏は「建築的二元論」と呼ぶが、その究極の

帰結は、土台における生産力の発展がいつか上部構造との解決不可能な矛盾に陥り、共産主義社会を準備するという経済決定論あるいは還元主義であるか、その裏返しであるような、国家は廃棄されるのではなく、生産力の究極的発展を見るまでは保持され利用されねばならないとする道具主義あるいはテクノクラート的政治主義であった。柏崎氏によれば、こうした還元主義および道具主義をマルクス主義の内部から徹底的に批判したのがプーランザスである。かれは、国家をそれ自体として、一個の独立した社会的水準として、あくまでその現象形態にそくして把握したからである。国家とは、社会を支配する、またはその支配を目指す階級の組織化がとる形態である、という。資本家階級は相互間の競争を運命づけられているために、また旧来からの支配階級（地主、君主、等々）と戦略的妥協を結ぶ必要から、そのような組織化を必要としており、それなしには資本主義社会において支配的な社会勢力は出現しえない。この組織化はまた、支配され搾取される諸階級（労働者、農民、等々）を未組織の個人へとつねに解体／脱組織化 désorganisation（または個人化 individualisation）しておくことを同時にともなう。この解体は、強制や恐怖によってのみならず、支配階級と被支配階級との同意、前者による後者への指導、といったかたちをもとる。したがって、国家とは、支配階級と被支配階級とのあいだに結ばれる一定の妥協の状態でもある。この組織化および解体を、柏崎氏はプーランザスに即して「階級支配の構造化」と呼ぶ。この構造化は、代議制、官僚制、個人の形式的な自由と平等、それを実現する法や制度の総体をつうじて達成されているとされる（第三章ないし第五章）。柏崎氏の議論によれば、国家は階級関係の集中された政治的表現なのであり、プーランザス自身はそれを「階級間の勢力関係の物質的凝縮」と定義しているという。その定義をもとにするなら、国家をもっぱら支配階級の一枚岩の意志や利害に還元することも、階級闘争のために利用しうる（それ自体としては中立的な）道具と見なすこともできない。むしろ階級闘争の凝縮された結果としての国家が、実践としての階級闘争をつねに条件づけているのだと理解するひとつの解釈が成立する。要するに、国家とは人間的実践にとって外的な事物ではなく、社会的実践そのものであるが、過去の社会的実践によって制約された実践的諸関係の全体だということになる。

（３）以上の点は、柏崎氏からすると、方法的に見て、アプローチの転換によって明らかになることであるという。ともすると「内部」と「外部」を、一方が終わるところで他方がはじまる外的に分離されたふたつの領域として描き出す従来のアプローチを、柏崎氏は「地形学的 topographic 二元論」として整理し、プーランザスの国家論はこの二元論を徹底的に斥けているという。それに対して、国家の内的限界にかんするプーランザスの把握は、柏崎氏によって「位相論的 topological アプローチ」と名づけられている。このプーランザスの「位相論的アプローチ」なるものは、資本主義的支配の解消にかんするマルクス主義の根本課題を再確認するものであったとも言う。経済的水準（生産過程の規制者としての資本）および政治的水準（精神労働の独占体としての国家）への支配の二重化が、資本主

義的支配の全体性を条件づける本質的なことがらであるとすれば、プーランザスの理論からは、国家の権力をもって資本の権力に介入することではなく、この支配の二重性そのものが克服されねばならない。要するに、資本および国家からの解放＝自律化が同一の過程において追求されねばならないということになる。

（４）第四の特徴として、柏崎氏は、最後の第三部において、プーランザスの理論の内在的な整理にとどまらない論点にまで踏み込んでいる。そこでかれは、いわばプーランザス以後の問題を論じようとしているのである。だから、プーランザスの成果は、今日のグローバル化状況における国家の変容、とりわけその国民国家形態の変容という問題を論じた国家論論争のなかに、どのように適用可能であるのか、またどの点で不十分であるのかが問われている。近年の国家論のなかでは、第一に、社会政策からの国家の後退という側面において、たしかに社会体のナショナルな統合は弱まりつつあるという指摘が多い。しかし、資本蓄積のための「立地点」（社会的環境）としては、ナショナルな諸条件はいぜんとして維持されており、むしろ積極的に活用されていると分析する（ヨアヒム・ヒルシュ、ヨーン・カナンクラム）。第二に、統治アクターの多元化について言うなら、国際関係論においてグローバル化は、「ガヴァメントからガヴァナンスへ」のシフトを、つまり、政府以外のさまざまな私的および公的アクターによって担われる国民国家をこえた統治枠組の漸次的形成を招いている。しかし、統治アクターの多元化そのものは観察可能であるとしても、それが国家による統治機能の弱まりを必然的にともなうわけではない。むしろ、NGO と政府との関係においてしばしば見られるように、多元的な統治アクターからなるネットワークは国家の諸装置に節合され、諸装置がこのネットワークの統御の主導権を握っている（メタガヴァナンス）。こうして国家は、トランスナショナルな統治ネットワークにおいてもいぜんとして主要な役割を担っているというのである（イェンス・ヴィッセル、アレックス・デミロヴィッチ）。

柏崎氏は、こうした今日の国家論的課題にとって、プーランザスがどこまで寄与しうるのかを試論的に考察している。柏崎氏によれば、プーランザスの仕事には、帝国主義や「資本の国際化」への分析はあっても、世界システム理論でいう中心・周辺間の関係への分析が欠けていた。プーランザスは、つねに複数の国家からなる資本主義的な世界政治システムは、いわゆるグローバル化の局面において、資本家階級間の利害調整を保管するトランスナショナルな統治ネットワークを見出しつつあると見ていた。さらに、移民労働者とグローバル資本との敵対性がまったく制度化（凝縮）されていないという矛盾をどうとらえていくのかについても、プーランザス理論では解明できない。柏崎氏は、移民問題が、今日の国際政治秩序においてなお確固として存在している国民国家形態にいかに作用するのかが、今後の研究課題のひとつとなるだろうと締めくくるが、しかしプーランザスに即して考察したことで、現代国家論が抱えているこうした欠落も浮き彫りになるとも指摘している。

【論文の評価】

以上のような柏崎氏の論文が、従来のプーランザス研究、あるいはマルクス主義の国家論研究のなかでは、すくなくとも一定の独自性を提示するものにまでなっていることは高く評価できる。プーランザスの代表的な作品について、首尾一貫して読解しようと努めており、ここまで理論的に整理した作業は、日本語だけでなく、フランス語、ドイツ語、英語の研究文献のなかでも、命題の明確さという点では比肩できるものは多くはない。サルトル、アルチュセールのような同時代の知識人との影響関係の側から、プーランザスの思考の背景を解明しようとした志向性も大いに評価できる。プーランザスの一貫した方法を明確に取り出すことは、国家研究における貢献ともなる。プーランザスの方法は、政策提言や法制研究としての国家研究ではなく、資本主義社会における人間学的条件としての国家を、経済と政治の分離にもとづく近代社会に特有の現実としての国家を、探究するために資する点があるからである。

しかし、そうした高い評価をあらかじめ前提にしたうえで、審査員のなかからは、いくつかの疑問点や不満も提示された。

・柏崎氏の論文が、いわばマルクス主義の基本概念をあらかじめ前提にした議論に陥りがちであり、もっと広い基盤へと開かれた議論にする公平な姿勢がときどき希薄になっているように見えること。

・フランスにおけるマルクス主義思想史、あるいは社会主義思想の前史の説明が平板で紋切型であり、せっかくプーランザスを同時代の思想的布置のなかに位置づけようとしながら、実際には通俗的なマルクス主義影響史にとどまっていること。思想文化的な視野と教養において、奥行きが感じられないこと。

・柏崎説の独自性を際だたせるための整理の過程で、同氏と対立する論者に対する批判が、違いを際だたせようとするあまり、論敵の主張の単純化を含んでいること。対立する立場の理論からもつねに最良のものを学ぼうとする原則的な姿勢が、いささか不明確な叙述も見られること。

・たとえマルクス主義国家論をめぐる論争が主題であるとはいっても、批判の文体と言語に、ある種の左派言説のジャルゴンが紛れ込んでしまっており、それが、柏崎氏の議論が本来的にもっている知的な卓越性をいささか損なってしまっていること。

・第一部と第二部で展開されたプーランザス国家論の再解釈と整理が、さらに第三部の、プーランザス死後の時代の問題を論じた部分とはかならずしもうまく接合していないこと。

これらの批判点が丁寧に開示された最終公開審査では、柏崎氏は審査員の指摘の妥当性を認めつつ、可能な範囲で論文の不十分な点について補足的に説明するか、あるいは批判を受け入れ、さらにそれをどのように率直に克服していくべきかについて、思うところを述べた。もっとも、これらの批判は、あくまでも柏崎氏のこれからの学問的な発展を願っ

ての指摘であり、それがあったとしても、本論文の基本的な意義は重要な部分においては揺るがなかった。むしろ、これらの批判点は、柏崎氏のこれからの「のびしろ」をあらわす部分であるのかもしれないというのが、審査委員会の感想である。

【総合的判断】

以上の所見に基づき、審査委員会では、全員一致で、柏崎正憲氏から提出されている学位請求論文に対して、博士学位（学術）が授与されることが妥当であるという判断を下したのでここに報告する。